これじゃ学校は変わらない! 国における『学校の働き方改革』についての情勢

(1)25年度文科予算案にかかわって

全国の小学校は約2万、中学校は約1万校! 不十分にもほどがある!!

- ①学校の指導・運営体制の充実
- ○小学校教科担任制…4年生800人、新採持ち授業時数軽減190人 ※4年間で3,960人
- ○中学校生徒指導…1,000人 ※4年間で2,640人
- ○多様化・複雑化対応…200人 ────

養護教員・栄養教員・事務職員の加配は、 全国でそれぞれ10~20人…。

- ○通級、日本語指導等の基礎定数化…551人
- ○小学校6年生35人以下学級 ※26年度から中学校35人以下学級へ

②処遇

処遇改善は必要だけど、 月1~2万円アップで定額働かせ放題継続!?

- ○教職調整額を30年までに10%(26年1月から5%)
- ○管理職の本給改善(月5,000円~10,000円)
- ○学級担任に3,000円を義務特手当に加算
- 一方で、義務特手当減額! (1.5%→1%) これでは改善とはいえない! そもそも、 チーム学校では!?
- ○新たな職(仮称:主務教諭)・新たな級の創設(月6,000円程度)
- ○産休代替教職員…国庫負担算定限度政令を見直し→正規職員による産休代替可

目標実現のための具体策は!?どうやって減らすの!? ロードマップを示すべき!法案にも明記を!

学習指導要領の内容精選! 授業時数削減! 部活動の地域移行の推進!

③働き方改革

○将来的に時間外在校等時間を20時間程度に縮減することをめざす。

今後5年間で(29年度までに)、約3割縮減し、月30時間程度にすることを目標とする。

○中間段階(27年度以降)で「働き方改革」や財源確保の状況を確認し、

その後の教職調整額の引上げ方やメリハリ等について検討・措置

持ち帰り業務も把握を!

働き方改革が進んでなかったら、 『給特法は廃止』と明記を!

- (2)給特法改正法案
- ○教委による「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定、実施状況の公表を義付ける。
- ○県教委による地教委への指導・助言等を努力義務とする。

時間外労働の上限規制が守れない 場合の罰則を規定すべき!

自治体財政等によって地域格差が…。 国の責任ですすめるべき!公表を受けて支援を!

課題や問題点だらけの予算案と関連法案が、第217回通常国会に提出されようとしています。

①給特法廃止とともに、②教職員定数改善、③業務削減を行い、国の施策・国の責任によって長時間労働是正を図らせることが必要です!

皆さんの声を、国会・各政党等に届け、法案を修正させ、勤務環境の改善を実現しましょう!!